

議案第4号

令和5年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ27,322千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ236,355千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	合計
3 諸収入		千円 90,212	千円 △ 27,322	千円 62,890
	1 貸付金元利収入	77,000	△ 27,322	49,678
歳入合計		263,677	△ 27,322	236,355

歳出

款	項	補正前の額	補正額	合計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 263,677	千円 △ 27,322	千円 236,355
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	263,677	△ 27,322	236,355
歳出合計		263,677	△ 27,322	236,355